

決済用スマートフォン貸出要項

1. レンタル期間・料金

○期 間…令和8年4月中旬(加盟店説明会時)から10月中旬まで

※レンタル期間途中での途中解約も可能。

○料 金…次の①と②のいずれか低い方の料金とする。

① 3,000円×利用月数×台数

② 利用期間中の売上総額×3%×台数(1,000円未満は切り捨て)

※途中解約の場合の利用料金は、月単位で算定する。

※4月及び10月の利用料金は、無料とする。

※利用料金には、通話料及び商品券決済利用通信料以外のネット通信料は含んでません。

[スマートフォンの仕様] ※手配状況により、下記以外の端末となる可能性がございます(性能は同等)。

iPhone11/iPhone11 Pro/iPhone SE 第2世代のいずれか

○通信速度及び容量 4G 回線・毎月上限5GB

○画面のサイズ 4.7インチ以上

○カメラ画素数 メインカメラ(背面・広角)1,200万画素以上

2. スマートフォン利用料の支払い

利用期間終了後に実行委員会より請求書をお送りしますので、端末返却時に現金をお持ちいただくか、指定口座へのお振込みをお願いいたします。

3. スマートフォンの引渡し

原則加盟店説明会時(4月15日(水)予定)に、お渡しします。

4. スマートフォンの返却

利用期間終了後は、事務局(市商工会)への返却をお願いします。

※返却期日については、端末引き渡し時にご案内します。

5. レンタル商品の使用管理について

・スマートフォンは、本事業にかかる専用アプリ以外の機能以外でも使用することができますが、目的外使用は固く禁じます。(ネット通信料が利用件数に対して著しく高額となった場合は、通信料を別途支払っていただきます。)

・悪質な使用をしたと認められる場合、利用加盟店から抹消し、今後の商品券事業等での登録を認めませんのでご注意ください。

・管理者としての責任をもって、スマートフォンの使用・管理を行うこと。

・利用者に責がある事由(盗難・火災等含)により、スマートフォンが故障・破損した場合の修理等にかかる経費は、利用者がすべて負担すること。